

公募型プロポーザル方式による業者選定実施公告

杜の聖苑（安芸市火葬場）火葬等業務委託について、公募型プロポーザル方式により業者の選定を行うので、次のとおり公示する。

令和 7 年 10 月 3 日

安 芸 市 長 西 内 直 彦



1 業務の概要

- (1) 業務名 杜の聖苑（安芸市火葬場）火葬等業務委託
- (2) 業務の目的 杜の聖苑（安芸市火葬場）の円滑かつ効率的な管理運営
- (3) 業務の内容 杜の聖苑（安芸市火葬場）における管理運営及び火葬等に係る委託業務
（詳細については、別途定める、「杜の聖苑（安芸市火葬場）火葬等業務委託仕様書」に記載する。）
- (4) 委託期間
令和 8 年 1 月 1 日～令和 12 年 12 月 31 日

2 契約の相手方の決定方法

提出された提案書と提案者のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催し、随意契約の相手方となる候補者と次点者を選定する。

3 参加要件

参加者の資格要件は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申し立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続きの開始の申立がなされている者でないこと。
- (3) 安芸市の令和 7 年度入札参加資格者名簿（指名業者登録名簿）に登録されていること。ただし、未登録の場合は、令和 7 年 10 月 20 日（月）までに入札参加資格登録を行うこと。
- (4) 安芸市建設工事等請負業者指名停止措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 安芸市の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則（平成 25 年規則 1 号）に基づく入札参加資格指名停止措置を受けていないこと又は同規則第 2 条第 2 項第 5 号に掲げる排除措置対象者に該当しないこと。
- (6) 火葬業務 3 年以上の経験者を 2 名以上有し、杜の聖苑に従事させる 2 名のうち最低 1 名は従事させることができる法人であること。
- (7) 直近年度の国税（法人税及び消費税）、都道府県税（事業税及び都道府県税）、市町村税等を滞納していない者であること。

4 参加申込

プロポーザルに参加を希望する事業者は、別途定める「杜の聖苑（安芸市火葬場）火葬等業務委託業者選定プロポーザル実施要領」を確認の上、参加申込書（別紙様式第 1）にて申し込みすること。

- （1）提出方法：持参又は郵送（提出期限までに必着のこと）
- （2）提出期限：令和 7 年 10 月 20 日（月）17 時 15 分
- （3）提出書類：参加申込書、会社概要、火葬業務 3 年以上の経験者を 2 名以上有することが分かる書類、過去 3 年間の火葬場関連業務受託実績、提案書、見積書
- （4）提出先：〒784-8501 安芸市土居 82-1
安芸市環境課

5 審査方法

別途定める「杜の聖苑（安芸市火葬場）火葬等業務委託業者選定プロポーザル審査要領」のとおり。

6 日程（案）

- | | |
|---------------------|--|
| （1）募集開始 | 令和 7 年 10 月 3 日（金） |
| （2）質疑締切 | 令和 7 年 10 月 10 日（金）17 時 15 分まで
（市は 10 月 17 日（金）までに回答） |
| （3）参加申込書類提出期限 | 令和 7 年 10 月 20 日（月）17 時 15 分まで
（市は 10 月 22 日（水）にプレゼンテーション参加者に日時を文書及び電話にて連絡） |
| （4）審査委員会（プレゼンテーション） | 令和 7 年 11 月 10 日（月）（予定） |
| （5）審査結果の通知・公表 | 令和 7 年 11 月 17 日（月）（予定） |
| （6）契約手続きの開始 | 令和 7 年 11 月 17 日（月）（予定） |

7 その他留意事項

詳細は、杜の聖苑（安芸市火葬場）火葬等業務委託業者選定プロポーザル実施要領、仕様書等による。